

第5回 熱海市特別職報酬等審議会

|           |  |
|-----------|--|
| 日 時       | 平成23年10月17日（月曜日） 午後1時 開会   |
| 場 所       | 第1会議室  |
| 出席者<br>8名 | <p>鵜澤 精一 委員（熱海商工会議所会頭）<br/>         内田 進 委員（熱海温泉ホテル旅館協同組合理事長）<br/>         鈴木 秀旺 委員（熱海市町内会長連合会会長）<br/>         瀧野 慶子 委員（熱海女性連絡会会長）<br/>         藤田 昌弘 委員（社団法人熱海青年会議所理事長）<br/>         井沢 共一 委員（前熱海市議会議員）<br/>         宮崎 和作 委員（学識経験者）<br/>         仲田 洋子 委員（学識経験者）</p> |
| 欠席者<br>2名 | <p>森田 金清 委員（一般社団法人熱海市観光協会代表理事）<br/>         渡邊 修 委員（熱海建設業協会会長）</p>   |
| 事務局       | <p>森本総務部長<br/>         仁科行政経営課長<br/>         富岡社会福祉課長<br/>         杉山保険課長<br/>         荒田人事室長<br/>         佐藤人事副室長<br/>         青木主査補<br/>         横川主事</p>  |
| 傍聴関係      | <p>（一般）1人<br/>         （報道）熱海・伊豆毎日・静岡・朝日・読売</p>  |
| 配布資料      | 別添のとおり   |

## 1 審議事項

### (1) 答申修正案の審議・確認

## 2 審議内容（要約）

### (1) 審議

ア 答申修正案については、以下のとおりであった。

#### (ア) 減額率について

(意見) ・市長の減額率は、15%以上にすべきではないか。特例減額の給料月額よりも改定案の給料月額が上がってしまうという事実がある。市政のトップに立つものとして、もう少し下げるべきではないか。

・市長は選挙で選ばれる立場であり、政治的判断で特例減額ができる。その点で、議員や行政委員とは異なる。今回の答申を受けて、市長がどのように判断するかは分からないが、この減額率で良いと考える。

・市税収や観光入込客数の落込みがある中で、市民全員で痛みを分かち合う必要がある。

・市長は、特例減額の給料月額に比べて改定案の給料月額は上がってしまうが、一律15%減ということで、市民全員で痛みを分かち合うことを認識して欲しい。

・本審議会で、審議対象になった方は、全員で難局を乗り切ろうという意気込みを実感して欲しい。

(結論) ・減額率について、答申修正案の修正はなかった。

#### (イ) 政務調査費について

(意見) ・市民に対して、市政活動を理解していただくためにも、導入してもらいたかった。金額は、当初1万5千円を提案したが、1万円でも5千円でも構わない。

・厳しい経済情勢を鑑みて、議員にも政務調査費の見送りについては御理解いただきたい。

(結論) ・多数決により、政務調査費は今回見送ることで決定した。

#### (ウ) 答申書本文について

(委員私案) 委員から本文について、私案の提示があった。

・本文には、本審議会の理念を入れるべき。

・理念の一つは、厳しい状況を皆で分かち合うことが重要だということ。その具体的ルールが、原則一律15%減額ということ。

(結論) ・委員私案について、賛成多数により、答申書に反映されることとなった。

#### (エ) 答申書の要望事項について

(委員私案) 委員から要望事項について、私案の提示があった。

・市職員の給与について、減額することを要望として掲載したい。これは、本審

議会の審議事項ではないが、市職員の給与減額についても言及し、考えていただくことが必要ではないか。

- ・職員給与については、本審議会ですら議論されておらず、また、諮問事項にもされていない。議論も意見も出していないことを文書に残されても委員としては責任が持てない。口頭で伝達することでどうか。
- ・痛みを分かち合うために、意見として述べてはどうか。

(結論) ・市職員の給与については、本審議会の審議事項に当たらない、答申の際、会長から市長へ口頭で伝えることとなった。

イ 答申については、以下のとおりであった。

(ア) 答申について

- ・答申修正案を基本とし、委員私案を本文へ追加挿入した。
- ・市長に対して会長から口頭により、市職員給与費を抑制する施策を打ち出すことを要望した。
- ・市長から審議会委員各位に対して、答申については最大限尊重し、実施に向けて努力する旨の挨拶がなされた。

終了時刻 14:20